

公開版

平成27年度 教育委員会 第12回定例会 議案

1 日 時 平成27年 9月17日 (木) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

(3) 報告事項

(4) 閉 会

静岡県教育委員会

第12回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	静岡県社会体育施設指定管理者評価委員会による平成26年度業務の評価結果	1
2	静岡県富士水泳場プールの利用再開について	10
3	平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査結果 (いじめ調査を除く)	11
配付 のみ	静岡県教育情報化推進ワークショップ2015の実施報告	13
	平成27年度第1回学力向上連絡協議会	16
	高等学校等就学支援金等の認定状況 (H27. 9月10日現在)	17
	平成27年10月の主要行事予定	19
4	平成27年度全国学力・学習状況調査県立中等部の結果について	非
5	平成28年度静岡県公立学校教員採用選考試験実施概要	非

(件 名)

静岡県社会体育施設指定管理者評価委員会による平成 26 年度業務の評価結果

(スポーツ振興課)

1 評価委員会設置の目的

静岡県立水泳場、静岡県富士水泳場及び静岡県武道館については、平成20年度から指定管理者による管理運営が行われており、これらの施設の管理運営が、利用者サービスの向上と管理経費の縮減という指定管理者制度の目的を達成しているか、また、公の施設として条例に掲げる設置目的の達成に貢献しているか等について、客観的な評価を行うため、第三者の委員からなる評価委員会を設置し評価を行い、以後の管理運営に資する。

2 評価委員会の構成

氏 名	所属・役職
佐藤 克昭◎	佐藤経済研究所 所長、浜松学院大学客員教授
川口 良子○	合同会社デザイン・アープ 代表
渡邊 園子	静岡県スポーツ推進委員連絡協議会 副会長
藤井 祐三	社会福祉法人天竜厚生会障がい者支援事業部長・ 統括施設長 静岡県障害者スポーツ指導者協議会 監事
村田 真一	静岡大学教育学領域 保健体育系列 講師

◎=委員長、○=委員長代理

3 評価委員会の実施について

施設名	実施日	内容
静岡県立水泳場	【第 1 回】 平成 27 年 7 月 17 日	① 県からの報告 県が行った利用者アンケートの結果、履行確認結果等について報告
静岡県富士水泳場	【第 2 回】 平成 27 年 7 月 24 日	② 指定管理者による事業実績説明 ③ 質疑応答 上記①及び②について質疑応答
静岡県武道館	【第 3 回】 平成 27 年 8 月 20 日	④ 意見交換及び評価 意見交換後、委員ごとに評価を実施 ⑤ 評価・講評 委員会としての評価の決定及び各委員からの講評

4 評価について

以下の「評価の視点」「評価項目」に基づき評価を行いました。

評価の視点	評価項目		配点
○施設の管理運営を適切に行っているか	①	経営管理	20
	②	管理運営体制	20
○競技力の向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツの振興に寄与しているか	③	利用者サービスの向上	20
	④	危機管理体制等	20
	⑤	求められる業務水準	20
計			100

5 評価結果について

評価区分は、「優」「良」「可」「要改善」の4段階で、各委員の採点の平均点に基づき決定しました。総合評価は各評価項目の得点の合計により決定しました。

施設名	指定管理者名	評価区分		内 容	
		総合	評価項目別	主な評価点：良いと評価した取り組み等 提言：改善や一層の努力を求めたい点等	
静岡県立水泳場	静岡県体育協会グループ	優	① 優 ② 優 ③ 優 ④ 優 ⑤ 優	主な評価点	・プール休止中の富士水泳場に替って水泳大会開催等の役割を十分果たすとともに、自主事業についても安定した収入を確保している。利用者のニーズ、改善要望にも真摯に対応し、アンケートで全体的に高い満足度を得ていることは十分評価される。
				提言	・収支悪化の要因となった光熱水費の増大について、実効性ある抑制策を検討、推進されたい。減免制度のものであるが、料金徴収できる利用者の増加に向けた方策も探って収益改善を図り、安全に利用できる施設として、さらに質の高い管理運営を目指してほしい。
静岡県富士水泳場	静岡ビル保養株式会社	優	① 優 ② 優 ③ 優 ④ 優 ⑤ 優	主な評価点	・平常外の環境下であるが、光熱水費の節約など経費削減に努め、収支黒字に転じている。安全確保に向けた取り組みを着実に実施する一方、ホームページやフェイスブックを活用したPRや、利用者の要望等への速やかな対応が図られ、満足度も向上している。
				提言	・リニューアルオープンに向け、安全チェックや教育訓練、シミュレーションを徹底するなど、着実に準備を進めてほしい。プール再開を活かして、市・地域住民・利用団体等関係者との連携を再構築し、とくに自主事業についての効果的な工夫、改善策を期待したい。

施設名	指定管理者名	評価区分		内 容	
		総合	評価項目別		
静岡県武道館	静岡県体育協会グループ	優	① 優	主な評価点	<ul style="list-style-type: none"> ・大型イベント等により利用者が大幅に増加したが、緊密な組織体制で業務を遂行し、職員の資質向上にも努めるなど、適切に管理運営されている。地域・利用団体等との交流・連携を促進、収集した利用者の要望、意見を改善に活かし、高い評価を得ている。
			② 優		
			③ 優		
			④ 優		
			⑤ 優		

(評価区分)

評価区分	基 準	意 味
優	配点の85%以上	大いに評価できる
良	同 70~85%未満	評価できる
可	同 50~70%未満	普通
要改善	同 50%未満	改善を要する

平成 26 年度指定管理業務に対する評価（静岡県立水泳場）

1 評価の視点及び項目と得点の状況

評価の視点	評価項目	配点	得点	評価区分
○施設の管理運営を適切に行っているか ○競技力の向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツの振興に寄与しているか	① 経営管理	20	18	優
	② 管理運営体制	20	19	優
	③ 利用者サービスの向上	20	18	優
	④ 危機管理体制等	20	19	優
	⑤ 求められる業務水準	20	19	優
計		100	93	優

2 各項目評価コメント（良いと評価した取り組み等）

①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金区分を細分化するなど、利用者に配慮した料金設定による適切な運用が図られており、昨年度に比べ利用者数と利用料収入が増えた点は大いに評価できる。さらに自主事業についても、当初予算にはとどかなかったものの、推移は上がっており今後にも期待したい。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営が、部局ごとに整理された体制で遂行され、専門スタッフが適切に配置されている。 ・ 飛込み大会入賞者等、競技力向上の指導ができる職員が配置され、施設の特性を活かした競技力向上への貢献が期待される。加えて、研修計画についても、資格取得が奨励され、その実績もあがっている。 ・ 水泳大会の開催等において、富士水泳場に替って多くの役割を担い、設置目的に沿った運営がなされた。また、教育委員会アンケートによる全体的な満足度が、「やや満足」以上が99%を超えていることは評価できる。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水泳教室、ヨガなど設置目的に沿った自主事業が展開され、着実な収入と利益の増加を実現させている。 ・ 料金設定や専用使用の細分化、月額会員制など、サービス向上に努めるとともに、利用者のニーズ、改善要望にも真摯に対応して、高い満足度を得ている。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年6月に発生した利用者の脳内出血への対応では、職員の行動が適切に図られ、病状等大事に至らなかったことは、日頃職員研修等を通して、利用者の安全に配慮した行動や対応力の強化に努めている成果と高く評価できる。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の増加、満足度の良好と、量的・質的に求められる水準を満たす事に努めた。 ・ 目標の約4割増の利用者対応を、そつなく図られた実績は評価できる。

3 各項目提言コメント（改善や一層の努力を求めたい点等）

①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費の上昇傾向について、計画的運用を望みたい。安全の確保・管理の質を保ちながら、いかに効率性を高めるかの検討を促したい。 ・ 大会等の増加に伴い、光熱水費を中心に管理運営経費が増大している模様。エネルギーコストの削減に向けた新たな取り組みが期待される。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費は、今後も、運営への大きな影響要因となる。実効性ある抑制策が必要である。その際、利用者への節電、節水等の意識づけ等の工夫も検討されたい。 ・ 指定管理者構成員の特性を活かし、今後も質の高い管理運営に努力してもらいたい。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技力の向上という県立水泳場の役割からして、利用者からも要望がある羽根付きスタート台の設置を、県と協議して早急に進めてほしい。 ・ 利用者数の向上を収入増につなげるには、減免制度の問題もあるが、利用料金を徴収できる利用者層を増やす方策をさらに検討されたい。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、危機管理マニュアルの徹底及び防災計画の必要な見直し等を行うとともに、有事を想定した職員研修や訓練を実施し、利用者が安心して安全に利用できる施設として、さらなる向上に努めてほしい。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・ プールの特性を活かしながら、大会の誘致、域外の団体による合宿の受け入れなど、更に幅広い事業展開を期待する。 ・ 一般利用者数の維持・増加を図るための施策と工夫に一丸となって取り組み安定した利用者確保を望む。

【説明】 得点及び評価区分について

● 得点

各委員の採点の平均点（小数点以下四捨五入）

● 評価

得点を次表に従い区分

評価区分	基準	意味
優	配点の85%以上	大いに評価できる
良	同 70～85%未満	評価できる
可	同 50～70%未満	普通
要改善	同 50%未満	改善を要する

平成 26 年度指定管理業務に対する評価（静岡県富士水泳場）

1 評価の視点及び項目と得点の状況

評価の視点	評価項目	配点	得点	評価区分
○施設の管理運営を適切に行っているか ○競技力の向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツの振興に寄与しているか	① 経営管理	20	18	優
	② 管理運営体制	20	18	優
	③ 利用者サービスの向上	20	17	優
	④ 危機管理体制等	20	18	優
	⑤ 求められる業務水準	20	18	優
計		100	89	優

2 各項目評価コメント（良いと評価した取り組み等）

①	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料減額にも関わらず、電力契約の見直し、節電など光熱水費の節約にも努め、昨年度と比較し収支状況が改善された点は評価できる。
②	<ul style="list-style-type: none"> 明確な指揮命令系統が確立しており、平常外の環境下であるが、着実な管理運営体制が敷かれている。 トレーニング室のみの稼働ではあるが、利用者の安全・安心に配慮した職員、専門スタッフの配置がなされている。施設のメンテナンスも、適格な技術スタッフが配置され、委託業者との連携により、効果的な実施に努めている。 収支に関わるリスクは、本社と連携してカバーする体制となっている。
③	<ul style="list-style-type: none"> プール供用休止のなかで、ヨガや代謝アップトレーニングなど多彩な自主事業を開催し、サービス向上に努めている。 ホームページやフェイスブックを活用し、工事情報の掲載などプール再開に向けたPR活動を積極化させ、利用者の要望等にも速やかな対応が図られている。
④	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの徹底や個人情報の保護措置等、管理体制を向上すべき取り組みが適切に図られている。 緊急時を想定した訓練や定期的な研修開催等、利用者の安全確保に向けた取り組みが着実に実施されている。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> プール不使用と利用サービスが制限される中 94.5%の利用者満足度は評価できる。 利用者の要望に応える取り組みが、全体の満足度や再利用の意向を高めるに努めた。

3 各項目提言コメント（改善や一層の努力を求めたい点等）

①	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業収入において予算額と決算額に大きな差が生じている。真摯に問題検証を行い、今後の計画的運用に努めて頂きたい。
②	<ul style="list-style-type: none"> リニューアルオープンに向け、本社のバックアップ等も得ながら、スタッフ教育等を充実させ、着実に準備を進めてほしい トレーニング室のみの利用であったためか、女性の利用数が極端に下がっている。女性を惹きつける魅力あるトレーニング室となるような工夫を期待したい。
③	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果から、施設の整理・整頓・清潔さの良くない点や、全体的な満足度への不満に関して、改善・解消に向けた取り組みを促進するよう望まれる。 施設利用の制限から地域・利用団体等との連携による業務が困難となっているが、情報提供など関係性の維持に努め、再開後の積極的な実施を期待したい。
④	<ul style="list-style-type: none"> プール再開にあたっては、実際に落下事故を経験しての課題等を抽出し、その内容も踏まえた安全チェックを十分に行うとともに、新たな職員を重点に、一層の教育訓練に取り組んでいただきたい。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> リニューアルオープンに向けた業務シミュレーションを徹底されたい。 自主事業について、広報の改善を含む充実化を促したい。 教室参加者を分析し、団塊世代をターゲットにした企画等、効率良い教室開催の検討を望む。

【説明】 得点及び評価区分について

●得点

各委員の採点の平均点（小数点以下四捨五入）

●評価

得点を次表に従い区分

評価区分	基準	意味
優	配点の85%以上	大いに評価できる
良	同 70～85%未満	評価できる
可	同 50～70%未満	普通
要改善	同 50%未満	改善を要する

平成 26 年度指定管理業務に対する評価（静岡県武道館）

1 評価の視点及び項目と得点の状況

評価の視点	評価項目	配点	得点	評価区分
○施設の管理運営を適切に行っているか ○競技力の向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツの振興に寄与しているか	① 経営管理	20	19	優
	② 管理運営体制	20	19	優
	③ 利用者サービスの向上	20	18	優
	④ 危機管理体制等	20	19	優
	⑤ 求められる業務水準	20	19	優
計		100	94	優

2 各項目評価コメント（良いと評価した取り組み等）

①	<ul style="list-style-type: none"> 依然、適切な収益を確保していることを高く評価したい。 条例を遵守する中で、利用者に配慮した料金区分の細分化や、設置目的に寄与する減免の実施など、適切な運営管理が執行されている。
②	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営が、館長、主任、専門員、指導員と指揮命令系統が確立した体制で遂行され、武道の指導者や行政経験者などの専門スタッフが適材適所に配置され、設置目的に沿った運営がなされている。 外部講師による職員研修を計画する等、職員の資質向上に努めている。前回のアンケートで 6%の利用者から「よくない」とされた<職員の対応>については、1.2%に減少している。また、利用者の意見要望の中でも職員の接遇に対する評価は高く改善されている。 施設の維持管理については、施設管理責任者（NTTF）による一元管理のもと、優先順位が決められ、きめ細かなメンテナンスが行われている。
③	<ul style="list-style-type: none"> 市、地元住民、利用団体等との交流・連携を進め、地域の協力体制による円滑な管理運営を図るよう努めている。 利用者の意見、ニーズの収集・反映や、多種多様な自主事業の開催に努めるなど、サービス向上への取り組みが高い支持と満足度につながっている。
④	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルや防災計画の見直し及び職員研修や訓練を実施し、利用者の安全確保、事故防止に向けた取り組みがなされ、堅実な体制が構築されている。 裸足で利用することの多い施設であることを踏まえ、床材等について、徹底したチェックが行われている。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 多彩な自主事業に、住民の参加率が好調である点は評価できる。 利用者のニーズや意見の収集を改善に繋げ、高い満足度を得ている事は評価できる。

3 各項目提言コメント（改善や一層の努力を求めたい点等）

①	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費の節減に努めながらも、人件費・光熱水費・消費税の増加を避けられず減益となっている。効率的な経費管理策を工夫されたい。
②	<ul style="list-style-type: none"> 消耗品費などの経費の節減に関して、利用者への協力依頼も含めて、更なる工夫をされたい。 今後も、職員の研修を計画的に進め、指定管理者構成員の特性を活かし、管理運営の質の向上に努めてもらいたい。
③	<ul style="list-style-type: none"> 大型イベントの開催等で利用者数は大きく増加したが、利用料収入の大幅増にはつながっていない。自主事業の収入減も併せ、要因の分析と対応策を検討してほしい。 トレーニング室の運営や目的外利用について、県との協議を含め、設置目的にかなった運営管理の観点から適切な改善を図るよう期待したい。
④	<ul style="list-style-type: none"> 本年2月にランポリン教室で2週連続人身事故が発生しているので、その原因究明と必要な対策を検討するとともに、この機会に人身事故に対応すべき医療施設との連携体制について確認をお願いしたい。 館内での風通しや涼を得る対策は図られているが、利用者への熱中症情報の提供や指導等、館内での発症を防ぐ対策に一層努めてほしい。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 特殊な専用施設としての、有効活用、稼働率の向上に引き続き工夫、改善を期待する。 トレーニング施設開放事業について、より効果的なサービスを展望しながら長期的計画の中で、抜本的改革を期待したい。 施設の活用方法の工夫により、適切な水準の利用者確保を目指したいが、目的外の利用促進には綿密なチェック体制が望まれる。

【説明】 得点及び評価区分について

●得点

各委員の採点の平均点（小数点以下四捨五入）

●評価

得点を次表に従い区分

評価区分	基準	意味
優	配点の85%以上	大いに評価できる
良	同 70～85%未満	評価できる
可	同 50～70%未満	普通
要改善	同 50%未満	改善を要する

(件名)

静岡県富士水泳場プールの利用再開について

(スポーツ振興課)

1 概要

平成 25 年 7 月 15 日に静岡県富士水泳場（富士市大淵）の天井材の一部落下、複数の落下危険箇所が確認されたため、プールの利用を休止していたが、膜天井への張替による方法で安全対策工事を実施した結果、安全が確認できたので、利用を再開する。

2 プールの利用再開

再開日：平成 27 年 9 月 27 日(日)

3 今後の安全管理方針

(1) 地震時における安全点検の徹底

震度 4 以上の地震が観測された場合、天井面のゆがみや垂れ下がりの有無を目視等により点検するとともに、天井材の外れ等が生じていないか点検を実施。

(2) 異常が発見された場合の対応

プールの利用を中止し、専門業者による適切な対応を講ずる。

(3) 日常の安全点検の徹底

天井その他の箇所について、落下のおそれがないか、日常の安全点検を徹底。

4 富士水泳場安全対策事業

(1) 事故の概要

発 生 日 時	平成 25 年 7 月 14 日 (日) 19 時頃から 15 日 (月) 7 時頃 (推定)
事 故 発 生 場 所	アリーナ天井
建 物 被 害	・約 300 m ² にわたり天井材が落下 (他 15 箇所で 5mm~500mm のたわみを確認等)
死 傷 者	なし

(2) 改修方法

膜天井への張替による方法で安全対策工事を実施。

工期：平成 26 年 10 月 18 日～平成 27 年 9 月 18 日 施工業者：飛鳥建設株式会社静岡営業所

(3) 事業費

(千円)

項 目	計	H25 決算	H26 決算	H27
応急対策工事	61,950	61,950		
設 計	15,540	15,540		
安全対策工事	837,000		251,100	585,900
合 計	914,490	77,490	251,100	585,900

【9月17日記者提供予定】

(件名)

平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査結果 (いじめ調査を除く)

(義務教育課)

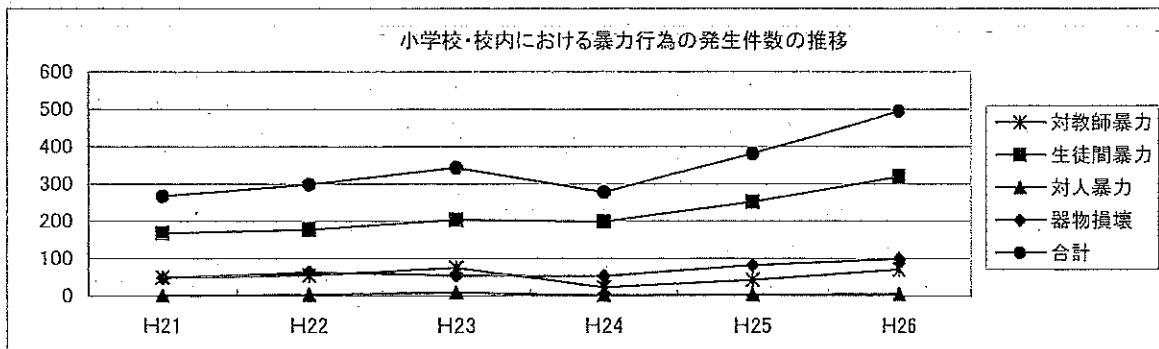
1 暴力行為の状況

(1) 校種別、校内・校外別の発生件数の推移

形態	小学校						中学校					
	24年度		25年度		26年度		24年度		25年度		26年度	
	校内	校外	校内	校外	校内	校外	校内	校外	校内	校外	校内	校外
対教師暴力	23	0	43	0	71	1	228	0	250	2	204	3
生徒間暴力	199	46	252	38	320	62	782	120	785	109	722	69
対人暴力	2	4	4	8	6	7	17	31	18	34	12	21
器物損壊	53		82		99		252		300		235	
合計	327		427		566		1,430		1,498		1,266	

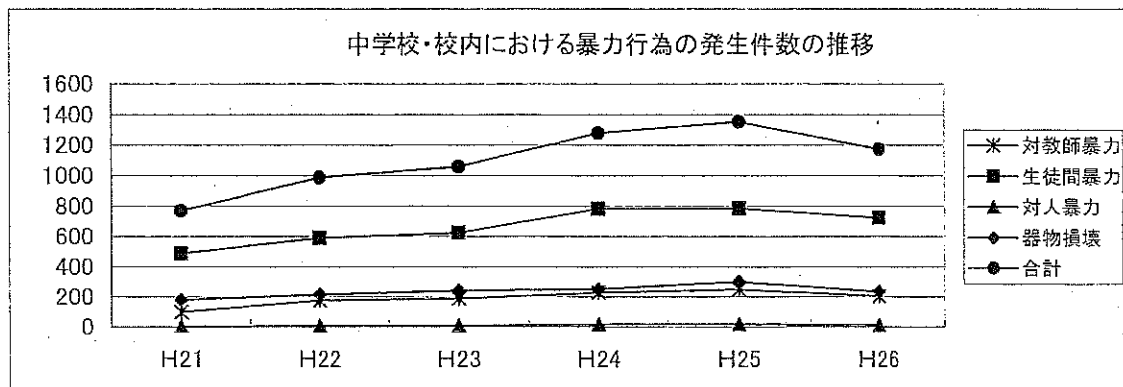
(2) 小学校・校内における暴力行為の発生件数の推移

形態	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
対教師暴力	50	18.7	55	18.5	75	21.9	23	8.3	43	11.3	71	14.3
生徒間暴力	168	62.9	177	59.4	204	59.5	199	71.8	252	66.1	320	64.5
対人暴力	1	0.4	3	1.0	9	2.6	2	0.7	4	1.0	6	1.2
器物損壊	48	18.0	63	21.1	55	16.0	53	19.1	82	21.5	99	20.0
合計	267		298		343		277		381		496	



(3) 中学校・校内における暴力行為の発生件数の推移

形態	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
対教師暴力	100	13.0	176	17.8	188	17.8	228	17.8	250	18.5	204	17.4
生徒間暴力	488	63.4	590	59.8	623	58.9	782	61.1	785	58.0	722	61.6
対人暴力	3	0.4	6	0.6	6	0.6	17	1.3	18	1.3	12	1.0
器物損壊	179	23.2	215	21.8	241	22.8	252	19.7	300	22.2	235	20.0
合計	770		987		1,058		1,279		1,353		1,173	



2 不登校の状況

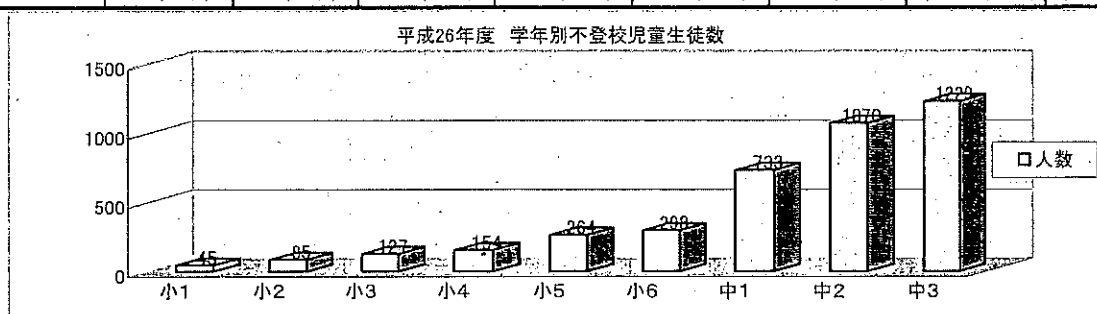
(1) 小中学校の不登校（年間30日以上欠席者）の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小学校	850	855	868	758	880	973
県割合	0.40%	0.41%	0.42%	0.37%	0.44%	0.49%
国割合	0.32%	0.32%	0.33%	0.31%	0.36%	0.39%
中学校	3,061	2,879	2,840	2,840	2,976	3,032
県割合	3.00%	2.86%	2.80%	2.81%	2.96%	3.04%
国割合	2.77%	2.73%	2.64%	2.56%	2.69%	2.76%
計	3,911	3,734	3,708	3,598	3,856	4,005

(2) 学年別不登校児童生徒数 例) 小2の場合；77人中、継続者19人が占める割合。19/77*100

※表内の数は人数 () 内は前年度から不登校が継続している児童生徒の割合

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
26年度	45	85(36%)	127(33%)	154(38%)	264(40%)	298(48%)	733(29%)	1,070(50%)	1,229(63%)
25年度	46	75(31%)	107(39%)	157(38%)	215(39%)	280(41%)	675(27%)	1,111(52%)	1,190(63%)



(3) 不登校となったきっかけと考えられる状況 (*複数回答可)

区 分		小学生	中学校
学校に係る状況	1 いじめ	9	38
	2 いじめを除く友達関係をめぐる問題	86	474
	3 教職員との関係をめぐる問題	27	35
	4 学業の不振	59	275
	5 進路にかかる不安	10	51
	6 クラブ活動、部活動等への不適応	1	66
	7 学校のきまり等をめぐる問題	6	35
	8 入学、転編入学、進級時の不適応	20	82
家庭に係る状況	9 家庭の生活環境の急激な変化	57	135
	10 親子関係をめぐる問題	209	267
	11 家庭内の不和	45	124
本人に係る状況	12 病気による欠席	91	186
	13 あそび・非行	5	232
	14 無気力	213	820
	15 不安など情緒的混乱	350	888
	16 意図的な拒否	54	183
	17 上記のいずれかにも該当しない、本人の問題	151	534
18 その他	80	76	
19 不明	22	56	
合 計		1,495	4,557

(4) 不登校児童生徒への指導結果状況

区 分	小学校		中学校	
	人数	%	人数	%
指導の結果、登校する(できる)ようになった児童生徒	219	22.5%	705	23.3%
指導中の児童生徒	754	77.5%	2,327	76.7%
継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	200	20.6%	594	19.6%
計	973		3,032	

平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果より抜粋
静岡県公立高等学校の実態（いじめの調査を除く）

（高校教育課）

1 暴力行為（全日制・定時制の合計数）

(1) 発生件数

(件)

形態	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	校内	校外	校内	校外	校内	校外	校内	校外	校内	校外
対教師暴力	18	0	11	0	16	1	11	0	1	0
生徒間暴力	104	10	91	23	83	17	61	12	60	9
対人暴力	1	0	1	4	2	4	0	4	1	2
器物破損	29		49		39		41		26	
合計	152	10	152	27	140	22	113	16	88	11

(2) 平成 26 年度学年・男女別生徒数

(人)

区分	1年生		2年生		3年生	
	男	女	男	女	男	女
学校内	40(54)	3(4)	31(53)	1(2)	23(20)	1(1)
学校外	10(8)	0(2)	2(12)	2(1)	2(2)	0(0)
合計	50(62)	3(6)	33(65)	3(3)	25(22)	1(1)

※（ ）内は 25 年度。定時制第 4 学年は第 3 学年に含む。

2 いじめ

平成 27 年 8 月 17 日付け通知により、調査結果を見直し、確認中である。

※いじめに関する調査結果は、10 月下旬に別途公表する予定

3 不登校

(1) 不登校生徒数（年間 30 日以上の欠席者のうち）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
全日制人数	603	587	525	477	543	488	438	449	402
全日制割合	0.86	0.85	0.78	0.71	0.81	0.74	0.66	0.69	0.61
定時制人数	295	323	482	421	485	608	627	737	555
定時制割合	9.43	10.47	14.82	12.54	13.38	16.94	17.56	22.08	17.31

(2) 学年別不登校生徒数

(全日制)

学年	1年	2年	3年	単位制	合計
25年度	170	144	69	66	449
(%)	37.8	32.1	15.4	14.7	100
26年度	158	127	60	57	402
(%)	39.3	31.6	14.9	14.2	100

(定時制)

学年	1年	2年	3年	4年	単位制	合計
25年度	62	44	40	28	563	737
(%)	8.4	6.0	5.4	3.8	76.4	100
26年度	47	12	18	14	464	555
(%)	8.5	2.2	3.2	2.5	83.6	100

(3) 平成26年度不登校となったきっかけと考えられる状況(複数回答可)

区 分		全日制人数	定時制人数	
学校生活 での影響	1 いじめ	2	1	
	2 いじめを除く友達関係をめぐる問題	53	35	
	3 教職員との関係をめぐる問題	4	0	
	4 学業の不振	51	47	
	5 進路にかかる不安	17	9	
	6 クラブ活動、部活動等への不適應	26	1	
	7 学校のきまり等をめぐる問題	6	4	
	8 入学、転編入学、進級時の不適應	22	18	
家庭生活 の影響	9 家庭の生活環境の急激な変化	16	19	
	10 親子関係をめぐる問題	41	28	
	11 家庭内の不和	14	12	
本人の問題	12 病気による欠席	69	16	
	13 あそび・非行	15	65	
	14 無気力	97	200	
	15 不安など情緒的混乱	120	60	
	16 意図的な拒否	20	18	
	17 その他本人に関わる問題	14	104	
18 そ の 他	6	6	21	21
19 不 明	7	7	25	25
合 計		600	683	

4 中途退学者

(1) 中途退学者数及び中途退学率

(割合：中途退学者数/生徒総数 高校進学率は、通信制を除いたものである。)

	年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
全日制	人 数	884	873	885	797	715	667	568	585	517	439	394	361
	割合(%)	1.13	1.15	1.21	1.13	1.04	0.99	0.85	0.88	0.78	0.66	0.61	0.56
定時制*	人 数	495	456	384	441	435	426	315	380	401	430	640	418
	割合(%)	15.6	14.7	12.5	14.1	14.1	13.5	9.4	10.4	11.1	12.4	12.6	8.8
計	人 数	1379	1329	1269	1238	1150	1093	883	965	918	869	1034	779
	割合(%)	1.70	1.68	1.66	1.68	1.60	1.55	1.25	1.37	1.32	1.25	1.47	1.11
本県高校進学率		94.9	95.4	95.2	95.5	95.5	95.6	95.3	95.5	95.6	95.8	95.8	95.7
全国中退率(公立)		2.1	2.0	2.1	2.2	1.7	2.0	1.7	1.6	1.6	1.5	1.7	

※平成25年度から通信制を含む。

(2) 平成 26 年度中途退学の理由

(全日制)

	学業不振等	病気が死亡	経済的理由	問題行動等	進路変更	家庭の事情	学校生活・学業不適応	その他	計
1年	15	8	2	14	31	9	63	4	146
2年	6	5	4	10	33	6	48	2	114
3年	1	7	1	2	13	3	8	1	36
単位制	1	3	1	8	13	1	23	15	65
計	23	23	8	34	90	19	142	22	361
割合(%)	6.4	6.4	2.2	9.4	24.9	5.3	39.3	6.1	100

(定時制・通信制)

	学業不振等	病気が死亡	経済的理由	問題行動等	進路変更	家庭の事情	学校生活・学業不適応	その他	計
1年	12	1	1	7	28	2	43	5	99
2年	3	2	0	1	10	5	9	2	32
3年	1	2	1	1	9	2	7	3	26
4年	0	0	0	0	2	0	2	1	5
単位制	15	9	0	14	100	14	67	37	256
計	31	14	2	23	149	23	128	48	418
割合(%)	7.4	3.4	0.5	5.5	35.6	5.5	30.6	11.5	100

(件名)

静岡県教育情報化推進ワークショップ2015の実施報告

(教育政策課)

1 目的

静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」及び静岡県教育情報化推進基本計画（第2期計画）に基づき、市町と県の関係者が、情報化社会に対応できる教育の推進や、教育事務の効率化、デジタル教材等の活用などに焦点を当て、組織の枠を越えた情報交換の場を設け、県や市町の教育委員会だけでなく、首長部局との協働によりICTの安全・安心な利活用等の観点からも相互に連携・協力し、教育の情報化を推進する。

2 テーマ

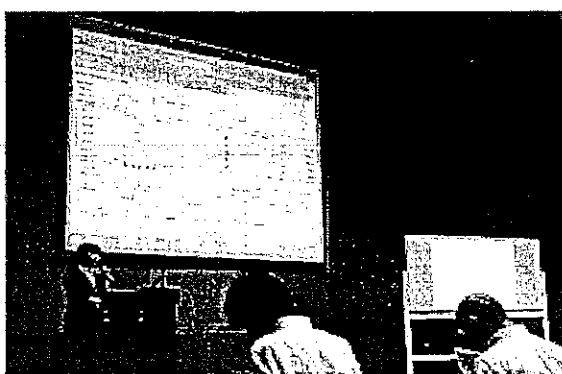
ICTを活用した魅力ある授業づくりを目指して

3 対象

市町関係職員（市町首長部局及び教育委員会）、県関係職員（県知事部局及び教育委員会）及び県内教職員（私学関係者含む）



(水元教育監による開会の挨拶)



(今年度新たな内容として模擬授業を実施)

4 概要

- (1) 開催名 静岡県教育情報化推進ワークショップ2015
- (2) 日時 平成27年8月25日（火）
午後1時から4時30分まで
- (3) 会場 静岡県職員会館 もくせい会館 富士ホール
- (4) 参加者 市町職員、国及び県職員、県内教育関係者等

市町職員	一般参加者	県教職員	私学関係者	国関係者	合計
17市町24人	28人	28人	3人	1人	84人

- (5) 主催 企画広報部情報統計局情報政策課と教育委員会教育政策課との共催
- (6) 内容 国、県、市及び企業の情報化推進担当者等による講演とICT機器紹介等

5 主なアンケート結果（参加者のうち47人が回答）

アンケート	回答
本日のワークショップは参考になったか	・参考になった 46人 ・参考にならなかった 0人 ※未回答1人
教育の情報化推進に向けて、首長部局と教育委員会の連携が取れているか（市町参加者のみ回答）	（参加17市町20人が回答） ・取れている 5人 ・どちらかと言えば取れている 7人 ・取れていない 8人
市町における課題や、県への要望等	
<p>・必要なときに必要な台数のタブレットやプロジェクター等があることで、教材研究の意欲が高まる。（一般）</p> <p>・子どもたちの学びの質の向上のために、情報化を進めて欲しい。本校は幸いにも環境が整備されているため、子どもたちの目が輝いている（一般）</p> <p>・ICTの整備にあたり、アドバイザーが欲しいので、県からの派遣や総合教育センターの支援等があれば是非受けたい。（牧之原市）</p> <p>・情報化推進に向けて具体的に何を目指していくのか、何を準備していくのかが明確になった。（島田市）</p> <p>・ICTの整備を推進する上で、トップダウン型であれば整備は推進しやすいと考える。そのような事例を知りたい。（御殿場市）</p>	

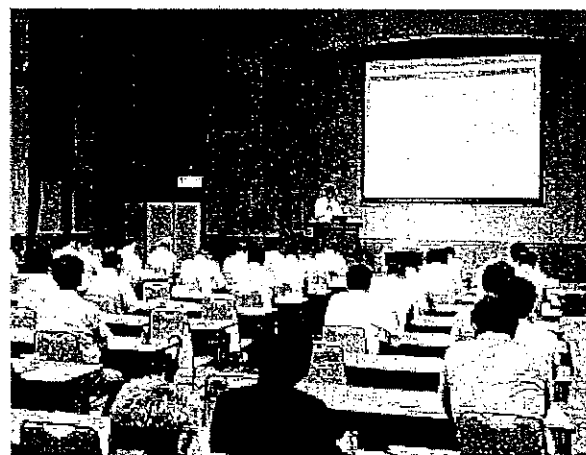
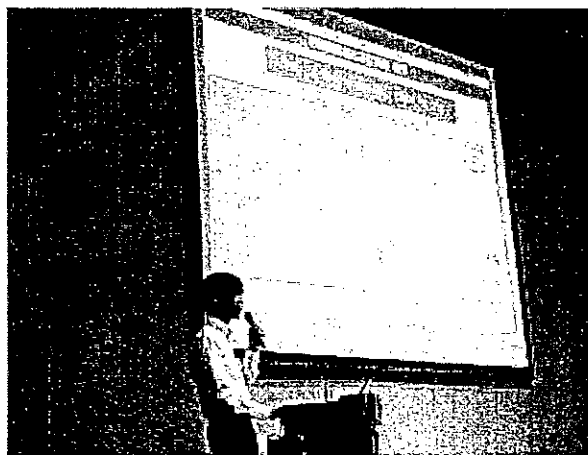
6 今後の計画

参加者が有益な情報交換を行うことができるよう、内容を見直し、平成28年度以降もワークショップを開催する予定

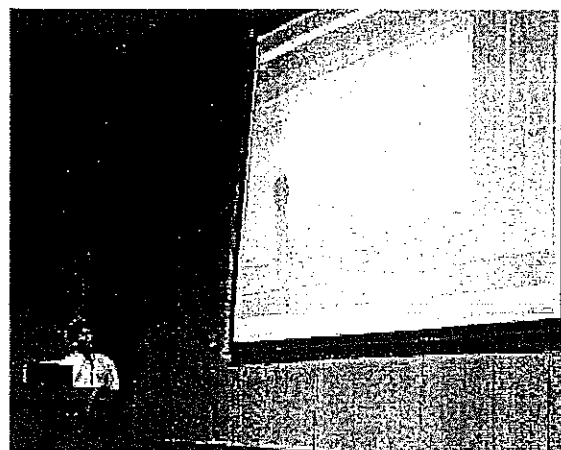
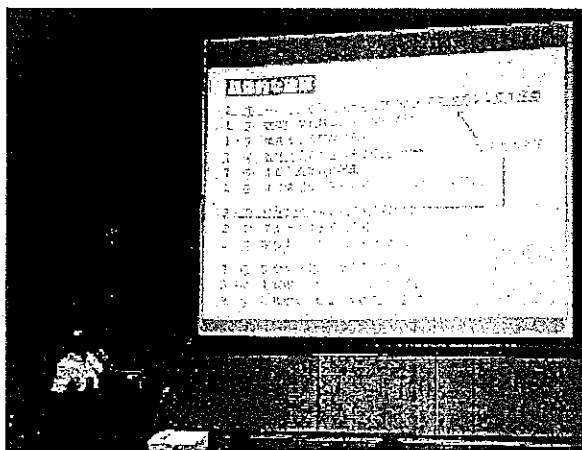
7 参考資料

(1) 基調講演及び講演の概要

基調講演	基調講演概要
<p>「教育の情報化に関する文部科学省及び佐賀県の取組について」</p> <p>文部科学省生涯学習政策局 情報教育課 専門職 下村 昌弘 氏</p>	<p>国の動向について、「教育の情報化の意義」、「機器の整備」、「教員の資質の向上（研修）」3つの観点から説明。また、国の事業及び今後の動向についても説明</p> <p>最後に、佐賀県の取組について、「先進的ICT活用教育推進事業」の取組内容及び成果と課題を紹介</p>

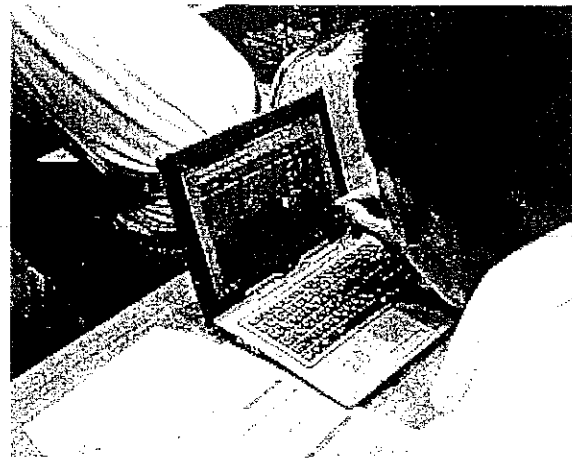
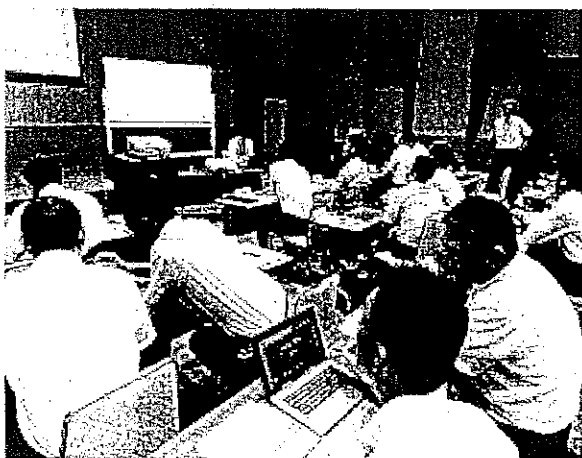


講演	講演概要
<p>「教育の情報化に関する掛川市の取組について」 掛川市教育委員会学校教育課 指導主事 柴田 勝明 氏</p>	<p>掛川市内のICT研究指定校の取組や実践事例について、実際の授業の様子の映像を使いながら紹介 また、掛川市教育情報化推進基本計画について、方針や、ポイントとなる部分を説明</p>
<p>「教育の情報化に関する御殿場市及び御殿場市立原里小学校の取組について」 御殿場市教育委員会学校教育課 指導主事 長澤 広志 氏 御殿場市立原里小学校 教諭 富樫 敬一郎 氏</p>	<p>始めに、御殿場市の取組状況として、ICT機器の整備状況、安心安全な利活用、事務効率の向上の3点について説明 その後、御殿場市立原里小学校のICTの活用事例について、様々な場面において、子どもたちがICT機器を利用しながら授業を受ける様子を、映像やスライドで紹介</p>



(2) ICT機器紹介及び模擬授業の様子

今年度、新たな内容として、ICT機器の紹介と模擬授業を計画し、参加者の方にICT機器を利用した授業の一部を体験していただいた。



(模擬授業でタブレットを操作する様子)

平成 27 年度第 1 回学力向上連絡協議会

(義務教育課)

1 事業の目的

県教育委員会と市町教育委員会の学力担当指導主事等が一堂に会して、県内小中学校の学力や授業改善の現状等について情報を共有するとともに、より有効な学校支援の在り方について理解を深める。

2 日時

平成 27 年 9 月 3 日 (木) 午後 1 時 30 分から 4 時 30 分まで

3 参加者

- (1) 各市町・各政令市教育委員会学校教育主管課指導主事等 (計 39 人)
- (2) 各教育事務所地域支援課指導主事等 (計 23 人)
- (3) 総合教育センター総合支援課、専門支援課指導主事等 (計 20 人)
- (4) 県教育委員会義務教育課指導主事等 (計 12 人) (合計 94 人)

4 内容

(1) 講義

「平成 27 年度全国学力・学習状況調査速報分析結果について」(国語科、算数・数学科、理科、学習状況等)

(2) グループ協議 (情報交換)

- ・「地区の現状と平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学校支援の在り方等について」
- ・「27 年度全国学力・学習状況調査結果公表の方法について」

5 主な意見 (アンケートから)

(1) 市町教育委員会

- 平均正答率の比較だけでなく、問題の傾向や今後の対策が具体的に示されており、ポイントを押さえた大変分かりやすい講義であった。市町の研修主任研修会や学校訪問の際に生かしていきたい。
- 小規模の市町は、限られた人数での分析になるため、他の市町の取組や県の分析について早期に知ることができる本協議会は、大変参考になる。
- 全国学力・学習状況調査に対する意識が、学校、市町教育委員会において非常に高まっている。数値のみに着目し、一喜一憂するのではなく、県の分析結果をもとに、長い目で授業改善を推進していきたい。

(2) 教育事務所

- グループ協議のキーワードは「じっくり」であった。授業づくりの主体である学校が PDCA をじっくり校内で回して授業改善を進めていけるよう後期の定期訪問に本研修を生かしたい。
- 講義とグループ協議を通して、各学校における授業改善を支援するための手立てについて「オール静岡」で考える貴重な機会となった。

(3) 総合教育センター

- 各市町教育委員会における対応策を共有する中で、県として授業改善にどう取り組んでいくか協議することができた。センターにおける研修内容においても、歩調を合わせながら検討し、改善に努めたい。

6 今後の予定

(1) 第 2 回学力向上推進協議会

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

調査結果の分析および教育施策の検証、今後の対策についての協議

(2) 第 2 回学力向上連絡協議会

平成 27 年 12 月 17 日 (木)

学力向上に向けた取組の成果と課題の共有、今後の対策についての協議

高等学校等就学支援金等の認定状況 (H27. 9 月 10 日現在)

(高校教育課)

1 就学支援金

(1) 概要

平成 26 年 4 月入学の新入生から高校授業料無償制を廃止し、新たに所得制限を設け、所得制限額未満の生徒に就学支援金を支給する。

(2) 認定基準

ア 対象者

平成 26 年 4 月以降に入学した生徒

イ 所得制限

- ・保護者の市町村民税所得割額の合計額が、30 万 4,200 円未満
- ・年収による目安額は、標準世帯の 4 人家族で概ね 910 万円未満

(3) 認定状況等

- ア 認定年月日 平成 27 年 9 月 30 日付け
- イ 支援金の対象月 7 月～翌年 6 月分
- ウ 支援金の月額 全日制 9,900 円 (年額 118,800 円)
定時制 2,700 円 (年額 32,400 円)
通信制 840 円 (年額 32,400 円)

エ 認定状況

単位：人

区分	学校数 (分校含む)	在籍生徒 A	申請者数 B			申請辞退 者数等 A-B	
			認定者数 C (B-D)	認定率 C/A	不認定 者数等 D		
県立計	90 (92)	43,233 (22,018)	36,162 (18,436)	35,287 (17,993)	81.7% (81.4%)	875 (443)	7,071 (3,582)
市立計	5 (5)	2,925 (1,468)	2,327 (1,185)	2,239 (1,151)	76.6% (78.4%)	88 (34)	598 (283)
合計	95 (97)	46,158 (23,486)	38,489 (19,621)	37,526 (19,144)	81.3% (81.5%)	963 (477)	7,669 (3,865)

() は前年同期

2 奨学給付金

(1) 概要

低所得世帯に対し、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、返済不要の奨学給付金を支給する。

(2) 認定基準

ア 対象者

平成26年4月以降に入学した生徒

イ 所得制限

生活保護受給世帯または保護者等全員の市町村民税所得割額が非課税の世帯

(3) 認定状況等

ア 認定年月日

平成27年9月30日付け

イ 給付金の対象月

4月～翌年3月分

ウ 給付金額

生活保護世帯 年額 32,300円

1人目 年額 37,400円 (通信制 36,500円)

2人目以降(*)年額 129,700円 (通信制 36,500円)

*23歳未満の扶養されている兄弟がいる場合

エ 認定状況

単位：人

区分	在籍生徒 (7月1日) A	申請者数 B			
			認定者数 C (B-D)	認定率 C/A	不認定 者数等 D
県立計	43,233 (22,018)	3,984 (1,884)	3,553 (1,772)	8.2% (8.0%)	431 (112)
市立計	2,925 (1,468)	147 (70)	145 (70)	5.0% (4.8%)	2 (0)
県内公立計	46,158 (23,539)	4,131 (1,954)	3,698 (1,842)	8.1% (7.9%)	433 (112)
国立・県外		24 (8)	18 (8)		6 (0)
合計	46,158 (23,539)	4,155 (1,962)	3,716 (1,850)		439 (112)

() は前年同期

(件名)

平成 27 年 10 月の主要行事予定

(教育総務課)

日 時	行 事 名	会 場 等
10/9 (金) 13:30~	◎教育委員会定例会 (10 月第 1 回)	県庁西館 8 階教育委員会議室
10/27 (火)	◎第 6 回移動教育委員会	焼津市立大井川西小学校
10/28 (水) 13:30~	◎教育委員会定例会 (10 月第 2 回)	県庁西館 8 階教育委員会議室

◎ 全委員 ○ 該当委員のみ